

河合町告示第8号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、下記のとおり道路の区域を変更した。

その関係図面は、河合町まちづくり推進部まちづくり推進課において告示の日から1月間一般の縦覧に供する。

平成28年 4月 1日

河合町長 岡井 康徳

1. 道路の種類 町道

2. 道路の区域

| 新旧別 | 路線名 | 区間 | 延長 (メートル) | 敷地の幅員 (メートル) |
|-----|--------|---------------------------------|--------------|-----------------|
| 旧 | 池部22号線 | 池部二丁目799番地12先から 大字山坊52番地先まで | 221.41 | 6.45から 7.96 |
| 新 | | 池部二丁目799番地12先から 大字山坊183番地先まで | 409.53 | 4.01から 7.96 |